

暮らしの情報箱



各課からのお知らせ

市では、移動納税相談及び市営住宅使用料等納付の相談窓口を開設しますので、利用ください。

日時 2月26日(月)

17時30分～20時

会場

- ・紋別市役所
- ・みどり保育所
- ・落石町3丁目新興会館
- ・南が丘団地公営住宅集会所

入札参加資格審査申請書の提出

平成19・20年度の市が発注する工事・物件の製造請負・

- ・落石町1丁目団地 コミュニティルーム (1号棟1階内)
- ・道営住宅学園団地集会所
- 問い合わせ先
税務課納税係
☎内線24・294番
建築住宅課住宅管理係
☎内線274・395番

市役所・文化会館	
代表 ☎24-2111	
渚滑出張所 (渚滑市民センター)	☎23-2919
上渚滑支所 (上渚滑町民センター)	☎25-2211
紋別消防署	☎24-2845
消防署上渚滑派出所	☎25-2517
保健センター	☎24-3355
港灣管理事務所	☎24-2828
安養園 (事務室)	☎24-5142
養護老人ホーム	☎24-5141
特別養護老人ホーム	☎24-4700
安養園デイサービスセンター	☎23-9000
さいわいデイサービスセンター	☎27-4500
緑高齢者ふれあいセンター	☎24-6644
落石高齢者ふれあいセンター	☎24-3141
上渚滑高齢者ふれあいセンター	☎25-2209
渚滑高齢者ふれあいセンター	☎23-7550
総合在宅ケアセンター	☎23-1232
スポーツセンター	☎24-7016
そよかぜほーる	☎23-5855
市民会館 (中央公民館)	☎24-2416
博物館	☎23-4236
図書館	☎24-2261
健康プールのステア	☎23-9400
オホーツクタワー	☎24-8000
ガリンコ号	☎24-8000
流水科学センター	☎23-5400
食品加工センター	☎23-7551
消費者センター	☎24-7779
社会福祉協議会	☎23-2350
観光協会	☎24-3900
上渚滑診療所	☎25-2331
上渚滑歯科診療所	☎25-2613

物品の購入・その他の契約に係る入札に参加を希望される方は、次のとおり資格審査申請書を提出してください。

提出先

- ・財政課契約管財係
 - 土木・建築・電気・管・舗装・その他工事及び設計・地質調査・測量関係
 - ・会計課会計係
 - 印刷物の製造・物品の購入
 - ・物品の賃貸借・物件の製造・その他
- 提出期限 2月28日(水)まで

問い合わせ先

- 財政課契約管財係
☎内線366番
- 会計課会計係
☎内線236番

ロシア語を学習しませんか？

紋別市国際交流委員会では、「よくわかるロシア語講座」を開催します。数少ないロシア語学習の機会ですので、多くの方の参加をお待ちしています。

日時

- ・初級コース
2月26日(月)～3月6日(火)
昼の部 13時30分～15時
夜の部 19時～20時30分
- ・中級コース
3月7日(水)～3月15日(木)
13時30分～15時
- ・上級コース
3月7日(水)～3月15日(木)
19時～20時30分

※各コースとも土日は除く

場 所
博物館、市民会館等

講 師
市委託ロシア語通訳

定 員
亀田 裕介 講師

受講料
各コース20名

ただし、教材費等2千円

また、ロシア語会話集(千

200円)をお持ちでない方は、

会話集代金が別途必要です。

申込締切

2月16日(金)まで

ただし、定員になり次第締

め切ります。

問い合わせ先

企画調整課国際交流係

☎内線363番

年金係からのお知らせ

国民年金保険料

免除申請はお済ですか
所得(収入)が少なく、経済的に国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請し承認されると保険料が免除される制度があります。

失業などで免除を申請する場合は、雇用保険受給資格者証、離職票の写と印鑑を持参してください。また、昨年7月から免除も全額・半額に加え4分の3(3千70円納付)、4分の1(1万400円納付)と納めやすくなりました。

免除が承認された期間は、余裕ができたときに10年以内であれば免除期間の保険料を納めることができます。

免除を希望される方、毎年免除申請している方でまだ出されていない方は、今月中に市民課年金係まで申請をしてください。なお、免除承認期間は平成18年7月から平成19年6月の12か月です。

冬季間、仕事を

休む方は届出を

冬季間、一時的に仕事をやめる方は、国民年金第1号の被保険者となるので届出が必要となります。配偶者が第2号被保険者の方は第3号被保険者の手続きを勤務先に届出してください。

離婚時の分割相談を

行っています

今年4月から、離婚時の厚生年金の分割が始まります。平成19年4月1日以降に離婚した場合、お互いの合意や裁判手続きにより按分割合を決め、請求により婚姻期間の年金を分割することが可能です。

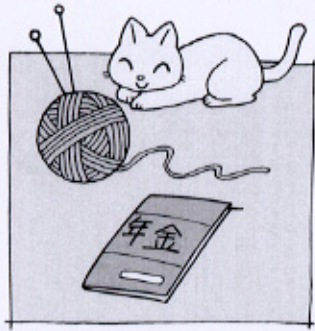
これに伴い北見社会保険事務所では離婚時請求の際に必要な情報等の提供等に関する年金相談を実施しています。詳しいことは0157(25)9632番まで問い合わせください。

今月は国民年金保険料1月分の納付期限です。

安心・便利・確実な口座振替をご利用ください。

問い合わせ先

市民課国民年金係
☎内線230・228番



Vol.11

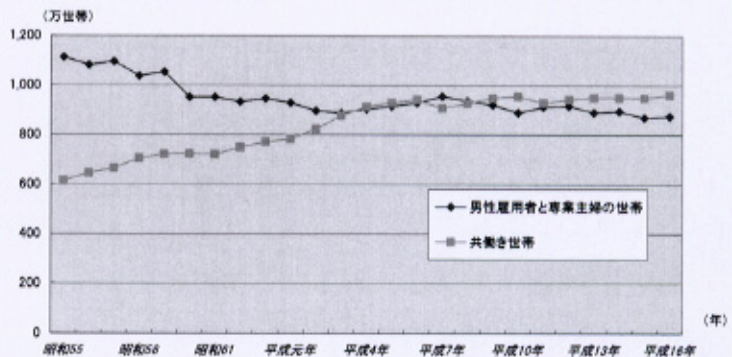
みんなが幸せな社会のために

男女共同参画社会をめざして

◎共働き世帯数の推移

近年、女性の社会参加に対する意識の変化や社会情勢の変化などにより共働きの世帯が増加しています。昭和55年には共働き世帯は男性雇用者と専業主婦の世帯(以下「専業主婦の世帯」)の約半数の614万世帯しかありませんでした。ところが、平成9年には共働き世帯949万世帯に対し、専業主婦の世帯921万世帯と逆転し、この年以降、平成16年まで共働き世帯数が専業主婦の世帯数を上回っています。このことが要因として、子育てなど家族の生活にも少なからず影響が出ていると考えられます。

このような社会環境の変化を認識し、女性も男性も共にしやすい生活環境を目指した男女共同参画社会を実現させましょう。



資料:総務省「労働力調査」他

問い合わせ先 企画調整課企画係 ☎内線 221 番

消費者センター情報

火災報知器設置の悪質な

訪問販売業者に注意!!

道内で住宅用火災報知器設置の悪質商法が出現しています。「今すぐ付けなければいけない」などと契約を急がせる業者には要注意!!

市・消防署職員や消防団員が訪問販売をしたり、特定の業者に委託することはありません。

住宅用火災報知器は、市内の家電販売店及び電気工事店でも購入できます。

購入したが解約したい場合

・訪問販売で購入した商品を送品したいときは、契約日から8日以内であれば、無条件で解約出来る制度(クーリング・オフ)が適用されます。(3千円未満は適用させません)

・クーリング・オフ専用の業者書が市の各公共施設にありますのでご利用ください。

問い合わせ先

消費者センター(オホーツク交流センター2階)
☎(24)7779番

受付時間 10時~11時45分
13時~16時30分

